第9回新城地域審議会

平成19年8月6日(月)新城市議会委員会室

第9回新城地域審議会議事録

事務局 只今から、第9回新城地域審議会を始めさせていただきます。 最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 改めましておはようございます。みなさま大変お忙しい中、ご出席いただきありがとう ございます。

参議院選挙も自民党惨敗、民主党の大勝という政局の中で、私ども1国民として注視して、改めて地域審議会の立場から、地方都市の与えられた職務を考え、道州制等も騒がれている中、また数日前には県の機構改革も報じられておりますが、本日は新しいまちづくり計画の答申について検討していただきたい。

それでは議題に沿って進めさせていただきます。

なお、議事録署名者には、白井諒俊委員、森田紀代美委員にお願いします。

事務局 本日の議題につきましては、お手元に配布しました資料のとおりでございます。

(1)18年度の新市まちづくり計画答申に対します19年度の予算反映状況について、(2)19年度の新市まちづくり計画の答申について、それから、(3)総合計画の基本構想につきまして、第2回の審議会が開催され議論が始まっておりますが、みなさまからご意見をいただきたいと考えております。

進行につきましては会長にお願いしたいと思います。 以上よろしくお願いします。

- 会 長 それでは、議題(1)「平成18年度新市まちづくり計画進捗状況(答申)」に対する平成19年度予算反映状況について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 説明の前にお手元の資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

それでは資料1、まちづくり計画答申に係る予算反映状況整理表について、説明させていただきます。

前回の審議会の席において各審議委員からいただきました意見、およびその後提出していただきました意見書を基に、再度、平成18年度の答申に対する平成19年度の予算 反映状況整理表の中へ、歳出の項目が該当すると思われるものを入れております。

ちなみに、資料1に関しましては新城審議会から出ました意見の抜粋になっております。

上段の右から3番目、「左の市の回答に対する地域審議会委員からの質問、意見」というところをご覧ください。「地元との約束は少なくともリサイクル施設の建設である。リサイクルセンター建設後、運営に市民の活力を生かす計画はあるか。」という意見に対しまして、環境課から「月一度の資源リサイクルに出せなかった市民が、今回建設するストックヤードに直接持ち込むことを検討している。」という回答をいただきました。

続きまして、「民間バス会社への規制緩和に伴うSバス事業のあり方について検討を行なっていく必要があるが、市はどのように考えるか。」ということですが、現在合併後の市域を視野に入れたバス運営についているんな研究を行なっております。この研究会の中

で、新たな制度導入や、新設・変更路線等の方向性について、平成19年度中を目途に 只今検討を進めているところです。

続きまして、「保健・医療・福祉のトータルケアはどこまで推進できたか。このテーマは高齢者福祉の核であり、事業者・従事者のネットワークづくり、協同組合の活用やNPOの育成などが大きな課題であるため、具体的な計画と進行状況を教えて欲しい。」ということでした。これに関しましては「高齢者虐待防止ネットワーク委員会を立ち上げ、そのネットワーク作りを開始しております。また、高齢者に対する友愛訪問、ミニデイサービス事業を通じ、各種ボランティアの育成、連携に努めるとともに、介護予防教室・ボランティア養成講座を開催し、ボランティア育成に努めている。」という回答を、介護高齢課からいただきました。

続いて子育て支援についてでありますが、「団塊世代の方々が退職されるにあたって、 貴重な経験や有能な資格・能力を持った団塊の世代に活動の場を提供し、活動環境が整 えられれば、費用を掛けずに大きな効果を生み出す基盤が形成できるのではないか。」と いうご質問に対し、児童課から「育児に掛かる経済的な負担を軽減目的で各種手当の支 給が行なわれている。児童課としても今後これといった施策がなく苦慮しているので、 具体的な提案があればお願いしたい。団塊世代の方の能力等の活用については、実施段 階において考慮する必要があると考えている。」という回答をいただいております。

続きまして、「立派な箱を作っても、それが有効に利用されなければ意味がない。文化会館は老朽化に伴い使い勝手が悪くなっているが、維持管理費が不十分ではないのか。」という問いかけに対し、文化課から「平成20年度より文化広場改修工事を行ない、4ヵ年計画の実施に向けて財源確保を図っている。」という回答をいただいております。これにつきましては、資料3をご覧いただきたいと思います。

先ほどの説明に引き続きまして、文化会館の施設維持管理修繕計画、文化会館施設利用計画との実績ということで、資料3の2ページをご覧ください。質問内容に対して、再度、文化課に問合せをしました。

平成19年度において、大ホール、小ホールの吊り物ワイヤー等の取替え工事を行ないます。平成20年度は図書館の建具、屋根、外壁、軒裏、照明等の修繕、平成21年度は文化ホールの外壁、屋根、会議室の水漏れ対策、さらに平成22年度も継続して文化ホールの外壁、屋根、会議室の水漏れ対策を行い、平成23年度から26年度におきましても、引き続き文化ホールの舞台装置や、内部防水改修等の工事を行なっていきたいという意向であるそうです。

次に文化会館施設の利用計画の実績ということですが、資料3の5,6ページに平成18年度の地域文化広場の利用状況と、文化会館の入場者数というかたちで利用状況を示させていただきました。

なお、説明が前後しますが、資料3の2ページに戻っていただいて、一番上の議題「各審議会の意見が、総合計画にどの様に活かされていくか、道筋を示して欲しい」というご意見ですが、この回答につきましては、後ほど総合計画の担当者から説明がありますので、そちらでの説明に変えさせていただきます。

続いて平成19年度予算の主な事業に関して、具体的にご質問がありました。資料3の 3ページに回答を用意させていただきましたが、「田町川土地区画整理事業1510万7 千円の助成目的を知りたい」ということですが、これにつきましては、土地区画整理組合に助成する金額でして、当初県認可事業費の15%を上限として1500万円助成しております。10万7千円につきましては、事務費という回答をいただきました。

続いて、「在宅当番医制度運営事業費758万6千円の積算内訳は」ということですが、 事業費の内訳として事務委託料と運営費補助という名目の金額が上がっております。な お積算明細は7ページにあります。在宅当番医制度運営費ということで、事務委託料の 積算根拠、それから運営費補助金の積算根拠がここに明示されておりますので、よろし くお願いします。

続きまして、「休日診療所運営維持費1523万3千円の積算内訳は」ということですが、需用費が48万6千円、損害共済保険等の役務費が4千円、あとは委託費1474万3千円で、そのうち施設管理委託料が45万4千円、運営委託料が1428万9千円で、これが一番大きいかと思います。医科、歯科、X線点検等の項目に分かれております。この積算明細につきましても、7ページの表の中で細かい積算内訳が示されております。

次に「中央老人憩いの家 管理費67万5千円の算出内訳は」ということで、これは作 手地区の中央老人憩いの家ですが、管理委託料ということでシルバー人材センターに4 3万6千円、あとは高熱水費の13万8千円が内訳となっております。

次に「保護司会事業費の積算内訳は」ということですが、保護司会の活動費としての助成ではありますが、原則、保護司会はボランティアで、報酬等は支払われておりませんので、活動費としての経費を助成しているという形です。合併前、旧3市町村で負担金を決めて保護司会に助成しておりました。旧新城市では、社会福祉協議会を通じて保護司会に助成しているということで、市からの助成金は44万円ですが、保護司会へは社会福祉協議会を通じて56万円の補助金を支払っている、という回答をいただいております。

続きまして4ページ、「鳳来中学校屋内運動場改築事業の積算内訳の予算の概略」です。 工事費が5億3千万円、監理委託費1325万円、備品購入費150万円、旅費及び手数料が13万5千円ということでした。

次に「地域文化広場管理事業費、今年度の吊り物ワイヤー等取替え委託料の内訳は」というご質問ですが、予算組替えにより、委託費ではなく工事費に計上したそうです。当初予算は1800万円でありましたが、最初、大小ホールともにワイヤーロープの取替えを見込んでいたわけですが、実際に点検したところ滑車の交換も必要となりましたので、若干増えておりますが、契約金額は1799万7千円となりました。

次に「図書館事業(月曜開館実施運営管理費)への充当額の内訳」ですが、図書館の月曜開館実施のための予算額が150万円程増額しておりまして、そのうち、人件費が50万円、高熱水費が100万円充てられているそうです。

続きまして「文化財保護事業(豊川用水工事関連遺跡発掘)の事業費内訳」についてですが、事業費予算が1178万5千円で、内訳は労災保険、消耗品、印刷製本費、委託料、賃金、燃料費、手数料、賃借料となっております。

それから「文化財保護事業(伝統芸能保存継承事業委託)の事業費内訳」については、 事業費が100万円で、内訳は道具・衣装等制作費が70万円、講師・助言者費用弁償 が8万円、会議費10万円、雑費12万円となっております。なお、これにつきましては、予算としてはこのようなかたちで挙げておりますが、事業内容につきましては文化課で検討を重ねているという回答をいただいております。

以上、簡単ではございますが、(1) 平成18年度新市まちづくり計画進捗状況(答申)」に対する平成19年度予算反映状況について、再度の質問における回答の説明を終わらせていただきます。

会 長 ありがとうございました。

それでは今のご説明を受けて、各委員さん、ご自由に発言をどうぞ。

1 週間ほど前、文化会館の大会議室で行なわれた林業の講演会に参加しましたが、非常にマイクの調子が悪かったです。声が聞こえないので何を言っているのか全く分かりませんでした。このことは、この中に載っていますか。

事務局 大きなものについては入っていないと思いますが、通常の修繕で直るものにつきましては、当然、修繕料に計上されていると思います。ただ、そちらで対応できるかどうかは、こちらでは分かりかねます。

会 長 それでは他の委員さんどうぞ。

- B 委員 Sバス事業についてですが、現状として、旧新城市でだいたい3路線、一日4回くらいずつ走っています。今後一番困るのは、お年寄りが買い物に行くときに、近所の小さな商店が無くなると、大きなスーパーまで買い物に行かなければいけないということです。それを考えると、今の路線だと新城駅やユニーを通るのが1路線だけで、あとは市役所付近を通っているだけ。要は、いずれ望まれるであろう場所へルートが通っていないということです。そういうことも踏まえてルートを考えていただけたらありがたいと思います。
- 事務局 現在、企画課で公共交通の研究をしておりまして、19年度にはある程度見直しをして、20年度予算に反映したいと準備しております。事務局なり委員会での話としては、路線バス、市営バス、委託なりいろんなバスがありますので、一概にまとめて説明するのは難しいのですが、少なくとも作手から新城に降りてくるバスの見直し、鳳来西地区から大海駅へSバスを伸ばして欲しいという話もありますので、その辺の見直しもしています。旧新城市内ですと、とりあえず事務局なり委員会では、今言われたこともありますので、市内の循環バスを導入したいと考えています。ただ具体的に20年度にどうするかということは、お金が掛かることですので、まだまだ内部で協議しながら良い案ができればと思っています。

ちなみに大雑把ですが、現在バス路線の維持費が約6000万円、小学生のバス通学への補助が4000万円です。単純に考えて、あのバスに1億円のお金がかかっているという認識をしていただきたいと思います。さらに現在、今言った事務局や委員会の案で豊鉄等と相談していますが、大雑把に1億5000万円という数字が出ています。あと500

0万円くらい増額すれば、その案ができるということですが、全体的なバランスもありますので、まだまだ時間が掛かりますし、不透明な部分もありますが、委員会として方向性 だけは出したいと思っていますので、ご了承いただきたいと思います。

- H 委員 今南部地区の話しが出ませんでしたので、現状のままだと思いますが、回送のバスが家の前を日に何本も走っています。「豊橋方面に行く回送バスに乗せてって欲しい」という意見もあります。会社が絡んでくることですので難しいとは思いますが、「このままだと陸の孤島になるからどこかに移住しないと」ということを若い人でも言っています。住民感情はとても悪いと感じています。おそらくそういった意見は議員さんを通じて出ていると思いますが「これから老後をどうしよう」という思いがあります。
- A 委員 Sバスについてですが、利用率は上がっていると思いますが、料金は以前300円くらいで今は200円、よその地域は大体100円でやっているところが多いです。豊鉄バスへ委託していると思いますが、安城へ行ったときは、安城の場合はバス会社ではなくて、民間の会社へ委託しているからコストを抑えて営業ができると。そこで差が出てくると思います。そういうところを視察してやっていただけたらいいと思います。安城の場合の利用率は、8割くらいは満員で、朝は7時頃から晩は5時までで、利用者が多かったので参考にしていただきたい。

今課長さんからお話がありましたように、作手や鳳来でもいろいろ検討されているようですので、他の地域も見て検討すれば、より良い方法が出てくると思います。民間でそういうことができる会社があれば、その辺のところも検討してやっていただきたいと思います。

- C 委員 バスの運行につきましては、これだけ車が普及したモータリゼーションの中で、実際にどれだけバスが使われているのか、実際にどのくらいの方が利用しているのか、今の利用状況といいますか、足元を見つめ直すべきだと思います。走るに越したことはないわけで、利用者が多いところは、先ほど A 委員が言われたように100円で運行できるところもあるし、少なければある程度の受益者負担をお願いしなければならない。それぞれに状況が違うので、私は、子供やお年寄りが困らないような制度を作るなり、最低限努力して考えていただきたいと思います。ただ、すべてを満足させられることは無理だと思いますので、まず子供さんの通学バス的なことは最低限確保して、あとは実情といいますか、家庭で送り迎えができない、あるいは福祉制度の中で外出支援を受けられない人が大勢いるようでは困りますので、その辺は地域の実情を見て取り組んでいただけたらと思います。
- 会 長 バスに偏ってしまいましたが、ほかにありますか。

それでは、議題(1)「平成18年度新市まちづくり計画進捗状況(答申)」に対する19度予算の反映状況についてはこれで終わらせていただきます。

次に議題(2)平成19年度新市まちづくり計画進捗状況(答申)について意見を求めます。意見のある方は挙手をしてお願いします。

- 事務局 7月30日付けで「新市まちづくり計画進捗状況に対する意見」、「新城地域審議会意見整理表」を事前にお配りしてございます。前回の審議会で出たご意見及び意見書を基に、事務局で分類し、このような形に整理させていただきました。委員さんの思ったような意見でまとめられていない、こういう意味で質問したわけではない、というようなご指摘がございましたら、一度ご発言をお願いしたいと思います。
- F 委員 18年10月26日のマニフェストをいただきました。市長の自己評価が一番右に書いてありますが、これを見ますと、中間的なものがすごく曖昧になっています。どれくらい進んでいるかという段階的なものを、もっと詰めていただくと、中身が見えてくると思います。
- 会 長 事務局から回答をお願いします。
- 事務局 マニフェストですが、一番上に細かな字で申し訳ありませんが、市長の自己評価の考え 方が載っていまして、未着手、現状把握が10点、検証中が30点、計画策定が40点、 事業着手が50点、事業完了が70点、成果の発生が100点というように、これに基づ いて市長が自己評価しているという形であります。そういった考えの基での自己評価であ りますが、よろしいでしょうか。
- F 委員 検証中だとか、事業の着手だということで点が入っているわけですけど、その辺をもう 少し砕いていただいた中で、評価していただけるかということです。
- 事務局 細かくということは、個々の事業において細かくするという意味合いでよろしいでしょうか。
- F 委員 例えば現状把握した10点は、10点といっても1点なのか9点なのか、その中身が分かればいいのかなと思います。達成済みですべて100点ということですが、本当に100点なのか、本当に市長が二重丸をつけたのか。自己評価として、もしかしたら50点かもしれない。
- 会 長 F 委員には申し訳ないですが、この議題(2)については市長のマニフェストは関係 ありませんので。今は19年度新市まちづくり進捗状況における変更点、改善点等を審議 したいということなので、答申が9月下旬を予定しておりまして、あまり時間がありませんので、そちらのご意見をお願いします。
- 事務局 市長マニフェストを出させていただきましたが、前回委員からご意見がございまして、 新市まちづくり事業において、行政の方で自己評価できないかというご提案がありました ので、「このような形で評点をつけたらいかがでしょうか」ということで、提出させてい ただきました。

また、以前 D 委員からも、時系列に基づいた進捗状況をというお話がありました。この後説明する総合計画の絡みもございまして、総合計画も実施計画自体を示すような形になっております。それも踏まえて、同じような資料を作ってもということもございますので、第一次的に新市まちづくり計画に対しまして、市長マニフェストと同じような自己評価をしたらどうか、というご意見だと理解し、提出させていただいております。

- A 委員 5ページに「消防・防災・防犯・交通安全対策の充実」とありますが、弱者の方がなかなか分かりにくい、情報が入ってこないということがあります。今度防災訓練をして、実際どういう方が区の中に住んでいるのか調査するのですが、やはり住民の感情もありますし、全部提供されているのか私どもも疑問に思っています。守秘義務は守りますので、情報の提供はできる限りお願いしたいと思います。実際起こってからだと大変なことになりますので、このことについてご意見を伺いたいと思います。
- 事務局 消防本部から各地区に対して、各戸にどの様な方が住んでいるのか調査が行われ、防災 委員の方の手元には名簿が提出されているかと思います。その名簿自体がどこまで上がっているのか私どもでは把握していませんが、消防本部には全部上がっていると思います。 各地区におかれましては、防災委員が名簿を把握されていると聞いていますが、それを行政区長のほうへ取りまとめるというご意見でよろしいでしょうか。
- A 委員 私も貰ってはおりますけども、近所でできるだけ話をしてくださいという程度しか言えません。そこが一番ネックになっています。確かに私も貰っていますが、一番困るのは、寝たきりとかそういう方は、田舎ですし、恥ずかしいとか知られたくないということで、言ってもらえないこともあります。その気持ちも分かりますが、災害が起こったときに助けに行けません。もし役所でそういう方が分かれば、教えていただけたらありがたいと思いました。
- 事務局 今の点で確認ですが、「消防・防災・防犯・交通安全対策の充実」の部分に、今言われましたような、災害弱者といいますか、寝たきりの方などについて、地区への情報提供といった項目を入れたほうがいいということでよろしいでしょうか。
- A 委員 はい。
- 会 長 私の立場から一つ、この関連ですが、新城市民病院および茶臼山病院と二つの病院がありますので、そこでの安全対策はどのようになっているのか、防災訓練、脱出訓練等がどのようになっているかを付け加えさせていただきます。
- B 委員 4ページの「道路網の整備」で「富岡大海線」について会長も言われていますが、インターチェンジができたときに、日吉の辺りから川路に行く道がない。早滝橋に市の細い道が走っていますが、これを整備しないと日吉から川路に向うのにかなり不便になります。ここに挙がっているということは、以前計画があったのだろうと思いますが、回答

としては検討中としか返ってこないので、どうなっているのかなと。

事務局 現在、庁内において第二東名のインター周辺の計画を検討している状況です。その中でも、今後道路網の整備も必要になってくるものですから、その辺も合わせて検討に入っている段階ですので、今はこの路線がどうということまでは申し上げられません。路線については当然計画の中に出てきます。

今の状況としましては、4月に庁内での検討組織を立ち上げて、現在動いている状況だということで、よろしくお願いしたいと思います。

- 会 長 私の出した意見書でありますが、道路網の整備の下から2番目、「第二東名アクセスも 含めた・・・」のところに、「有海企業団地」を入れてください。
- C 委員 「富岡大海線」の豊川にかかる橋ですかね、そのことについてですが、「豊橋鳳来線」の市川地区が、かなり急傾斜地と言いますか断崖絶壁で、道路改良が非常に難しいということと、今話題になっている第二東名のアクセス道路という2点を踏まえて、過去に地域の方に土地の立ち入りをお願いして、地形測量をされたということを聞いております。それは県の事業で、県の動きとして過去にそういうことがあったようです。ただ、それ以降は具体的に動いていないということで、今話題になっていると思いますので、その辺は一度県土木に状況を聞いていただいて、報告していただければと思います。
- 会 長 最初は「豊橋鳳来線」をいったん川路方面へ渡して、川路を通ってまた戻すという計画でした。「豊橋鳳来線」の橋としての計画でした。ところがそれが、県事業の方針によってなくなりました。今度は、第二東名の道路ということで、「富岡大海線」の延長道路としての位置づけで、クリーンセンター西側付近に架橋する計画に変わりました。だから「富岡大海線」として、私の意見を出させていただきました。これについて事務局どうぞ。
- 事務局 総合計画に反映させる大きな主要施策ですとか、大きな事業の中では、市役所建設部の中からは、そういった意見は出ておりません。先ほど C 委員からご指摘いただきましたように、県事業ということでありますので、建設部や県土木などから情報収集に努めて、それなりの回答をさせていただきたいと思います。
- D 委員 新市まちづくり計画進捗状況の答申についてということですが、進んでいるのか進んでいないのか、はっきり答えが出せないと思います。

昨年は、進んでいるのかどうか分からないということで、「分かるようにしてください」という答申をしたと思います。それぞれの委員の思っている個々の意見を、要望として載せたというスタンスで終わったと思います。今年もこのままいくと、結局個人的な意見を述べて、意見書を出して、じゃあ進捗状況はというと、進んでいるのかどうなのか全然分からないというのが現状だと思います。それは我々委員の責任でもあるのですが。

個々の意見はもう止めて、事業の進捗についてはっきり片付けたほうがいいんじゃないかと思います。例えば、「何パーセント進んでいます」、「進んでいません」、「分かりませ

ん」のようにはっきりした言葉のほうがいいのかなと。もっと言えば、われわれ地域審議会委員に対して、例えばここから市民に説明するために、プレゼンテーションする時間を設けるといったクッション役をやったりしないと、まちづくりの進捗状況と言われても判断できないのが現状だと思います。

個々の意見については皆さん持っていらっしゃいますし、僕も持っています。しかし進 捗状況を判断する材料として、資料を沢山いただきましたが、まずは進んでいるかどうか 判断する事ができない。それと、新しい総合計画の中にもPLAN、DO、CHECK、 ACTIONのサイクルがあって、言ってみれば地域審議会は施策に対してのチェックだ と思うのですけど、チェックする術というか資料がないと実感しました。

個人的な意見として、これが答申であるのであれば、進んでいるのか進んでいないのか、 不明だからもっとはっきりさせるというような答申の仕方もあると思います。

F 委員 やはり D 委員 の言われたように、何処まで進んでいるのかというのが、市民に対して一番見えてくるところじゃないかと思っています。誰が見ても分かるような方法を打ち出していただきたい。

マニフェストの上のところに、細かい内容が書いてあると言いましたが、じゃあこれで本当に分かるのかどうなのか。もっと砕いたかたちで、0なのか9なのか、何がネックになっているのか、ということを出していただくと、市民の方にも、少しでも見えてくるのじゃないかと思います。

- 会 長 確かに進捗状況がどこまで行っているのかわからない。今回も個々の意見を整理して出しましたが、進捗状況という言葉からいくと、どこまで事業が進んでいるのか、新市まちづくりの7項目が、それぞれどこまで進んでいるのか。これが分からないと答申できないと。この意見と、先ほどの事務局の意見と両方重ねてご意見をください。
- H 委員 私も書かせていただいたのですけど、大学の成績のようにアルファベットにプラスマイナスをつけたらいいのかなと。沢山資料をいただいても、何も分からない。これが一般市民の多くだと思いますので、まず、誰が見ても分かるようにという気持ちで、5段階評価がいいと思いました。意見書に「誰が見ても分かりやすい広報のあり方」ということを前文の中で言わせていただいたことでも当てはまると思います。はっきり出していただいて、ただ、あまり細かくなると逆効果になってしまいますので、とりあえずは大きく項目を出して、なぜマイナスか、何が足りないのか、何処がプラスなのかというのを抽出する形の資料があってもいいと思います。知りたい人には細かい資料があって、でも基本は、誰が見ても分かりやすい資料がいいと思います。
- B 委員 私が思うには、大きなテーマだと、多分普通の市民じゃ全然分からないと思います。この予算反映状況整理表の、市の回答の横へA、B、Cの評価をつけていただければ、私としては十分じゃないかと思います。
- D 委員 市長のマニフェストを見ると、未着手は0点、現状把握で10点、検証中で30点、計

画策定で40点、事業着手で50点、事業完了で70点、成果が発生して100点というような評価をしている。細かな施策を追っていって、我々が約束したものを大上段にして、すべての事業を評価するということがいいと思います。

会 長 事務局、ここでそういう方法が取れるのかどうか、明らかにしてください。

事務局 議長、少し時間をいただけますか。5分くらい休憩をお願いします。

I 委員 進捗状況の評価についてですが、点数表を出すのは非常に分かりやすくていいと思います。それは私たち自身がこの委員会でやるということだと思うんですね。そうした時に、それぞれのテーマによって、評価出来るものと出来ないもの、しにくいもの、あるいは分からないものと様々あります。しかも着手して、完了までに非常に短いものと、着手から完了までに相当年数を要するものと様々あるものですから、我々の中で一定の基準を決めて議論できるような時間と、中身がいるような気がします。

会 長 それでは、ただ今から5分の休憩をいただきます。

休憩

- 会 長 進捗状況についていろいろと意見が出ておりますが、具体的に意見を申して、それを答申するというのが私どもの役目であります。「これを変更せよ」と、旧新城市として見つめるわけです。そして意見としてまとめたものがここにあります。ただ、旧新城市が抱えている問題を、すべて網羅しているというには、まだまだ未熟であるというのが事実です。ですからこれをもっと深めて、もっと精査して、新市まちづくり計画について、思いついたり考えたりしたものを、まとめて市長に答申するのが基本であります。その中で皆さんは、どうしてもこちらの表の中身そのものが分からないと。事業がいろいろありますが、これらが一体どこまで進んでいるのか、予算化されているのか示してくれないと答申できないよ、というところへ戻ってきています。昨年と同じところへきています。進捗状況を出すなら、マニフェストのように点数化してくれないと困るよ、と言う議論がまた中心になっています。更に、市役所でやるという意見の一方で、I 委員は自分たちでやると。そうなると膨大な時間と、膨大な研究が必要になります。不可能に近い感じがします。市役所がそれぞれの項目を精査して点数化する、マニフェストのようにすることも大変な作業です。時間が制約されています。
- G 委員 時間がないということも考えて、この際「進捗」と言う言葉を置いた方がいいと思います。去年もそうでしたが、ここに立ち返るということは、どうしても皆さん、進捗が気になるんですね。だけど、自分が置かれている立場を考えたときに、全項目に対して、それがいいのか悪いのか、どういう状況なのか、5段階だろうが私には付けられません。どう考えても時間が足らないですし、自分が関わっている部分でしか言えないです。それが本当に市民の声になるのでしょうか。「委員として何を言ってもいいよ。個人の意見でいい

よ。」とおっしゃってくださったので、私はこれに尽きると思います。別に放棄しているわけでもなく、市民レベルで「こう思うよ。ここが引っかかるよ。」と意見を出すだけでいいんじゃないですか。ここから先に踏み込んだ進捗となると、そこまでは立ち入れません。お任せするしかないです。10年後、20年後先を見据えて、予算配分してください、事業を進めてくださいと言うしかないです。ひとまず答申となった時に、どう考えても無理だと思います。この際「進捗」という言葉を伏せた方が言いと思います。それでD 委員の言うとおり、進捗状況については分かりません、言えませんというしかないと思います。

I 委員 先ほどの意見について、もう少し丁寧に説明したいと思います。今言われたことと共通しておりまして、厳密な議論と答申書を作るということが、必ずしも我々の任務ではないと思っております。一人ひとりが市民的な意見を持っていますので、行政マンではなく、議会で意思決定する立場でもない市民としての意見がここに集約されればいいのではないでしょうか。そこについて進捗状況を点数で表現するとなった時に、点数化できるものと出来ないものがあるわけです。その中で、この委員会として、この部分については点数化できるし、する必要があるのではないか、というものについては点数化してもいいのではないでしょうか。全項目について点数化するのは、それはもう私たちの任務ではないですし、時間的に不可能だと思います。すべきこと、可能な項目について、一度どこまで進捗できているのかを示すことが一つ。

それから、大事なことは、意見を述べてそれをまとめることだと思います。そういう意味で様々な意見がありますけど、共通した意見は、やはり答申書の中に盛り込むこと。もう一つは、どうしても入れて欲しいというようなものも、委員個々によってあると思いますので、それは議論をする中で、進捗に関わっての要望や、市民生活をしていく上での要望になるのかもしれないですけど、そういうところまで含めた意見を答申としてまとめることが、昨年より半歩前進することになるのかなと思います。

E 委員 先ほどから皆さんが言われていることと同じ意見なのですが、何か形で表すことをしなければいけないとは思います。評価するのであれば、細かいと私たちも分かりませんし、分り様がないと思いますので、もし評価するのであれば、7項目大きく分けて、評価方法についてはどうすればいいのか分かりませんが、形だけでも状況が分かるといいのじゃないかと思います。

今新城市として、何を一番に持ってくるべきか。全体的に、事業を平均して進めることは無理なので、例えば子育て支援が一番だと思うけれども、実は土木関係のほうもやらなければいけないので、今はそっちの方の進み具合が大きいのかもしれないし、そういうところを把握するものが必要かなという気がします。

会 長 さて、次の議題に総合計画があるわけですが、議長としてはそちらに移りたい。 事務局、次回会議は9月の答申の直前にやるのですよね。

事務局 年間予定としては9月上旬から中旬の予定をしております。

出来れば、そこでまとめていただきたいと思います。

会 長 そこで答申内容そのものが出るわけですね。

ただ委員が言っているのは、点数化してくれないと分からないから、答申のしようがないという意見であります。したがいまして、どう整理していくのか、どう答申するのか、議長としては皆さんに具体的に求めています。今のままでは、次の会議の前にもう1回会議を開く必要が出てきます。委員は、具体的に出来ないような、机上の空論を言っていただいては困ります。既に、9月末に答申するというところまで来ています。

事務局 議長すみません。

議題(2)で進捗状況を判断する材料がなくては計れない、という意見が今回も出ています。事務局案としては、やはり G 委員の言われたようなかたちで、意見を述べていただくということを望んでおります。議題(3)の総合計画では、基本計画の中で成果指標、成果目標等を定めてまいりたいと思っております。その中で、次年度につきましては、進捗状況も明らかになってきます。来年度以降につきましては、この新市まちづくり計画も、総合計画に包括されるということになっておりますので、そちらで進捗状況を計っていくようなかたちになります。したがいまして、今回につきましては、昨年度とおなじようなかたちになろうかと思います。今回、施策の意見整理表ということで、いろいろ意見を出していただきました。それによって、今回もまた答申をまとめさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

議題(3)について、担当も参っておりますので説明させていただいて、どんなものが 出来るのかご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。

会 長 今事務局としては、G 委員の言う方向で進めたいということでした。ただ数人の方から、点数付けしたほうがいいという意見も出ております。したがいまして、第10回の前に、もう1回会議を開くかどうか、最後に時間をください。

それでは議題(3)新城市総合計画について、説明をお願いします。

事務局 今回の総合計画ですが、第1章「序論」、第2章「基本構想」、第3章「計画を推進する ための行動指針」、この3つの章からなるのが今回の総合計画の基本構想です。1ページ から簡単に説明させていただきます。

1、2、3ページは序論として、総合計画策定の背景について論じております。1ページについては、合併による新城市の誕生ということで、地方自治法に基づく基本構想を含む計画として策定する旨、また新市まちづくり計画を包含する計画として、合併の最初の総合計画として策定するということを述べております。

2ページは社会経済情勢と新しい地方自治への展望ということで、現在の地方分権や社会ニーズ、そういったものを述べておりますが、最後にありますように、こうした地方分権の流れを受けて、今回の総合計画は、経営戦略プランとして位置付け、策定をしていると言っています。

3ページは新城市の地政的役割ということで、新城市が果たす役割を述べております。

4ページに移ります。第2章「基本構想」ということで、ここからが中心的な部分になってきますが、一番上に計画策定の趣旨がございます。少し読んでみますと、「これまでの総合計画に見られた、めざすまちづくりの姿(将来都市像)を中心に、総花的に施策を列挙する構成と決別し、将来都市像を実現するための行政運営の考え方「新城市の経営戦略」と手法(プロセス)「新たな公共」の姿と市民自治社会実現への取り組みを前面に掲げた総合計画とします。」ということで、これまでの総合計画とはずいぶんと変わった内容となっております。

次に計画策定の新たな視点ということで3つ挙げております。

一つ目は、今申しました「行政経営の視点」ということで、財政運営、行政改革、人材育成、情報発信などの、行政の持つ経営資源について基本的な経営方針を示します。また、重点施策や分野別施策の優先順位を明確にして、より実効性の高い計画を目指すとしております。

二つ目は、「新たな公共の視点」ということですが、公共サービスの範囲は、日々複雑化、拡大化し、また市民ニーズや価値観が多様化する中で、公共の担い手を行政以外に広げていくということで、公共サービスの質を確保していこうという考え方を述べております。

三つ目は、「みんなで使う視点」ということで、各施策に明確な数値目標、成果指標を 設定していきます。これは基本計画でやりますが、こういった目標や指標を設置すること で、全ての市民が進捗状況を管理できるようになります。そういう計画を作らせていただ きます。

二つ目の大きな項目の中に、(1)計画の構成というのがあります。今説明していますのが、図の基本構想という一番上になるものですが、その後基本計画、実施計画という、 三層構造で作らせていただきます。

その下の(2)計画の期間ですが、基本構想は平成20年度から30年度の11年間になります。基本計画、実施計画とも、前、中、後期と分けまして、3年、4年、4年といたします。今回の大きな特徴でありますが、市長任期に合わせて、基本計画や実施計画を見直すということを、はっきり謳った計画となっております。

次に3「計画の性格と特徴」ということで、5点ほどまとめております。「新市まちづくり計画を包含する計画」、「市の最上位計画」、「行政経営計画」、「市民自治活動の指針となる行動計画」、「見直し時期を明らかにした計画」等々となっております。

次に4「まちづくりの基本理念と将来像、将来目標」ということで中心的な話になってまいりますが、「新たな公共の姿が導く 市民自治社会の実現」というものを掲げております。ここでは、多種多様な公共の担い手が、責任と能力に応じて行政との役割を分担し、互いに共通の価値観を創造しながら、持続可能なまちづくりを進めることを基本理念とする、ということを謳っております。

8、9ページにつきましては、将来像、将来目標、土地利用について将来の目標等を掲げております。ただ、ここでは将来像、キャッチコピーも含めて新市まちづくり計画のものが載っております。将来人口については5万人とする、ということを述べております。

土地利用についても、まちづくり計画の概要を中心に書かせていただいておりますが、 今現在、まだ策定委員会のほうで議論中です。総合計画審議会へもこのまま提案しており ますが、人口5万人至る考え方ですとか、住環境整備の内容なども含めて、再度、審議会に提案するということになっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

次に10ページですが、5「行政経営の基本方針」ということで、先ほど、今回の総合計画の特徴として、行政の持つ資源、それをどう行政が活かそうとしているのかを、経営戦略として明らかにするという話をさせていただきました。ここでは行政経営の原則と、経営資源、それぞれの基本的な方針をお示ししております。

(1)行政経営の原則ということで、真ん中辺りで「成果重視型の市民満足度を基調とした行政経営の転換を図る」ということを宣言しております。このマネジメントサイクルによって、市民ニーズの把握に努め、このサイクルを正常に回すことを述べております。それから11ページに、マネジメントサイクルをどう回すのか、ということを3点ほど掲げております。

一つ目「政策形成過程における市民参加」は PDCA の各サイクルで、市民がそこに参加する機会を、日常の行政活動に定着させます、ということ。

二つ目「行政評価制度による組織目標の設定、施策の評価と進捗管理」ということで、総合計画にはそれぞれ施策がありますが、何のために施策をやるのかという、施策目標を明らかにする。その目標を達成するために成果指標というものを設けます。例えば、市民の参加状況はどうか、保育園の入園者数はどうかなど、いろんなところに指標は出てきますので、そういった指標でもって成果を管理すると。それを常に施策ごとにシートで公表していきます。今、その作業を基本計画策定作業でやっています。そういったところで実効性のある計画にしていきたいと考えております。

三つ目「行政評価と人事評価の融合」ということで、人事評価で職員は評価されていますが、その個人の目標と組織の目標を融合させる、ということで進めていきます。

13ページにいきまして、4つの経営資源の方針を示しております。財政運営、行政改革、人材育成、情報発信ですが、内容については省略させていただきますが、基本方針を掲げております。

次に14ページの6「めざすまちの姿」ですが、今度は行政だけではなく、行政と市民の皆さんとともに協働で進めていく、そういうまちづくりの姿ということで、新市まちづくり計画でもお示ししております分野別に、6つの目指す姿ということで載せさせていただております。

次に15ページの7「将来像の実現に向けた市の重点戦略」に移りまして、大きく3つのプロジェクトを考えておりまして、その一つが(1)協働と市民自治社会の実現のためのプロジェクトです。

アは「地域計画」の策定と位置づけですが、これはめざせ明日のまちづくりの中でも地域計画ということを言っていますが、これを全市の中で作るということにいたします。

イは「市職員による「地域担当制度」の導入」です。

ウは「地域自治区の具現化に向けた地域内分権の推進と行政区の再編」いうことで、地方自治法に基づく自治区の設置、あるいは、そこに至る過程としてのテーマ型地域自治区の設置を目指し、本当の意味での地域内分権を進めていこうと。地方分権と言われていますが、国から県へ、県から市町村へと行政事務・自治が降りてきて、そこで終わるというのがよく見られます。本当の意味での地方分権というのは、やはり市民まで下ろしてこそ

地方分権だということで、こういった考えを載せさせていただいております。合わせまして、公共の担い手という視点でみますと、行政区というものを放ってはおけない。従いまして行政区の再編も謳っています。

工は「自治基本条例制定への取り組みの推進」を挙げております。

それからオは「情報通信基盤を活用した行政情報の共有」ということで、行政情報の公開 ルールを定めるということを宣言しております。

18ページの四角い枠の中に、行政情報公開の原則ということを書かせていただきましたが、公開 = 提供・共有ということであります。また括弧の中の一番下に書いてありますが、開示請求の有無によらず、行政の責任において迅速かつ積極的に公開するよう努めます、ということを定めていきたいと考えております。

次の大きな項目は(2)自立のためのプロジェクトです。インター開通、交流人口の拡大、情報通信基盤を活用した地域間競争力の向上、新たな財源確保に向けた投資事業や制度の研究・整備を掲げさせていただきました。

19ページですが(3)安全・安心プロジェクト。これは子育て支援を次世代人材育成対策と位置付け、子どもを育てることを地域社会の義務としようということを考えております。また山間地域においては、なかなか子育てといっても若者定住対策とセットでないとうまくいかない理由ですが、住む場所によって不安を増大させない、そういう総合的な次世代人材育成対策に取り組むことを宣言しています。

次は地震防災対策と消防力の強化ということで、新城市の地域防災計画に基づきまして、 対策を推進する旨を書かせていただいております。

重点施策の最後に、地域医療体制の確立ということで、皆さんにご心配をおかけしております、市民病院の役割について触れながら、地域医療の原点は初期治療、プライマリ・ケアであると書かれておりますが、地域内全ての民間医院や診療所と市民病院との連携、それが基本であるという意味で、地域内完結型医療体制の確立に向けて、市民病院が発表しました「アクションプラン」に基づく取り組みの方向性を示させていただいております。

2 1 ページから 2 3 ページに渡りまして、第 3 章「計画を推進するための行動指針」ということで、この計画を何で推進していくのかを書かせていただいております。

1は「市民、議会議員、市長、市職員の役割と行動指針」ということで、それぞれの役割を列挙させていただきました。

2は「計画の進捗管理」ということで6点あげております。先ほども進捗状況という話がありましたが、総合計画では(1)「多様な市民ニーズの把握と市民意向調査の定期実施」ということで、市長任期ごとに満足度の調査を行います。今回市民5000人アンケートを行なった中にも満足度というのがありますが、そういったものを恒常的にやっていきたいと思っております。

- (2)は「進捗を管理するための市民委員会の設置」ということで、総合計画市民委員会(仮称)というものを設置すると。そこで先ほど言いました、各施策の成果目標、成果指標、進捗、マネジメントサイクルに基づく行政経営の定着状況、そういったものを管理していただくとしております。
- (3)は「中・長期の財政計画の公表」ということで、今回の総合計画の財政推計や、基本計画に伴います財政計画を常に明らかにしていくこと。

- (4)は「施策・事業シートの作成と予算編成に合わせたヒアリングの実施」ということで、先ほど言いました成果指標ですとか、目標を書いたシートを作成し、常に公表していきます。
- (5)は「総合計画と予算編成・財政計画との融合」ですが、総合計画に載せたけど実施されないということがあるかと思います。今回につきましては、総合計画に計上したものを予算編成時に入れ換えるという時には、総合計画市民委員会に諮ることとしました。そういったところで総合計画の実効性を確保したいと考えております。
- (6)は「市民ワークショップやシンポジウムの定期開催」ということで、これを総合 計画市民委員会に運営していただくとしております。

以上が概要ですが、総合計画市民委員会は、総合計画の審議会委員を含む、市民による 設置ということになっております。先ほどの新市まちづくり計画の進捗を諮る材料の話と 少し絡みますが、この地域審議会と総合計画市民委員会(仮称)の役割分担について、混 乱されるかと思いますのでお話しておきます。

この地域審議会はあと4年しか存続しません。それは決まっておるわけですが、そういったことも踏まえまして、この市民委員会を設置します。新市まちづくり計画の中には、「この計画は合併時に想定される主要な方針等を掲げたものであり、新市まちづくりに関するより詳細な具体的な内容は総合計画に委ねる」ということになっております。今回の総合計画の中にも、新市まちづくり計画を包含する計画という表現で受けさせていただいております。地域審議会の役割の中に、新市まちづくり計画の進捗状況に関することというのがありまして、皆さんから色々なご意見をいただいておるわけですが、進捗を諮る材料が提供されていないというのは、ごもっともなご意見だと、昨年度からお聞きしております。

今回、この新市総合計画におきまして、先ほど言いましたように成果目標や成果指標、財政計画との連動、そういったものを明らかにしています。そういった形で実効性を高めていきます。それで、新市まちづくり計画の方針や主要な施策の考え方が、総合計画にどう反映されたか、どういう施策が反映されているか、という視点で地域審議会の方には諮っていただきたいと思います。要するに、新市まちづくり計画は無くなったわけではありません。合併後10年間は続く計画ですが、まちづくり計画の具体的な内容は総合計画に委ねるということになっていますので、今後は総合計画の進捗を管理するという状況になってくると思います。総合計画の中の成果指標、成果目標等で進捗が分かるような状態にします。

総合計画市民委員会(仮称)も総合計画の進捗を見ていきますが、地域審議会にお願いしたいことは、新市まちづくり計画の方針や主な施策に関する考え方が、総合計画の考え方や施策、進捗に反映されているかどうか、新市まちづくり計画の推進の立場からみていただくことになるかと思います。今後も実施計画の見直しがありますので、そういった際にご意見をいただくようになるかと思います。

以上でございます。

会 長 審議の前に質問します。総合計画はいつできるのですか。

事務局 今年度の末です。20年の3月に出来ます。

会 長 19年度の末に出来ると。私たちの審議会は、19年度の2月半ばには終わるわけです。 総合計画には2月までしか関われないです。総合計画の進捗状況を見る委員会は別にでき るということで、新市まちづくり計画が漏れなく入っているか見てくださいといいました ね。そういう任務ですね。私たちに総合計画を変える任務はあるのですか。

事務局 地域審議会は、総合計画の審議会ではありませんので、計画(案)に対するご意見を賜りたいと思います。

会 長 新市まちづくり計画が、総合計画に包含されることにより、地域審議会が形骸化することが心配されます。

総合計画は別に委員を設け進捗状況まで入り込むということですから、そうなると、審議会の位置付けがさらにあやふやになる可能性があると思いますが。

事務局 今の段階で地域審議会が新市まちづくり計画の状況の進捗状況を答申するのは難しい ことだと思います。それは、やはり施策の進捗状況を判断する材料がないからだと思いま す。

今回、総合計画では施策ごとの目標、さらに目標達成のための複数の指標を明らかにしていきます。すべての市民が達成度等を分かるようにしていきます。そういう段階でないと、本当の進捗は分からないと思っております。そういった意味で、先ほど市民委員会と地域審議会の役割と分担について説明しました。非常に複雑な分担になると思いますが、市民委員会ではワークショップ、シンポジウムですとか、予算との連動など特化した任務がありそれに加え進捗状況の把握があります。

地域審議会では新市まちづくり計画を頭に入れながら、総合計画がどうなっているのかという視点で、色々なご意見をお願いしたいと思います。

会 長 それでは総合計画について、各委員の意見をお願いします。

F 委員 19ページの(3)安全・安心プロジェクトですが、最近車上狙いが増えていますが、 そういったものや高齢者に対しての安全対策、警察も含めた市全体に対する安全対策とい うことが盛り込まれていない気がします。高齢者や防犯についてはどうなっているのでしょうか。

事務局 これはあくまでも重点プロジェクトです。それぞれの施策については基本計画で分野ご との計画を明らかにしています。あくまでも基本構想であって、重点施策の部分をプロジェクトに特化して書かせていただいておりますので、ご理解いただけたらと思います。

D 委員 新城市の総合計画については、ここで何か議論する必要があるのですか。策定について は策定委員がすることですので。

- 事務局 今回の総合計画は、市民ワークショップやアンケート等を通じ、市民の方々のご意見や ニーズを伺っています。その中のひとつとして、地域審議会の方から貴重なご意見を賜り たいという趣旨です。審議するのはあくまでも総合計画審議会でございます。
- D 委員 意見は色々あると思いますが、策定委員会でやればよいので、ここでの意見はなんなのかな、と思った事が1つ。

行政経営の基本方針、公共の視点などが、書かれていてこれが改善されれば、地域審議会も役割が少し終わったのかなと思います。

行政の経営の基本方針があって、計画から事業評価、是正するところまで、それぞれの役割があって、それを評価する項目がこれから出てくる。それらが機能することは良いことではないかと思う。我々はめざまちをどうするのか、という方に向いていくのかなという感想をもっています。

そこに時間を割くのだったら、新市まちづくり計画進捗状況について、どうするかという話をもう少し詰めたほうがいいのかなと思います。

先ほど E 委員 が言いましたけど、やはり評価しづらいですので、例えば 7 項目に関して予算がどのくらいついているのか、例えば 「個性を伸ばす教育」には、全体のうちのどれくらいの予算がついているのかという配分。それから現状実施している施策の数がどれくらいあるのか、比率、割合など、「実際に実施している」、「まだ検討中」という段階では分けられるはずですので、その数字で評価するしかないのかなと思います。評価としては、「進んでいる」、「あまり進んでいない」、「まったく進んでいない」と。だから優先的にやってくださいと。そういうものが多少あればいいのではないかと思います。

C 委員 総合計画の市民委員会と、私どもの地域審議会の位置付けについては事務局からお話が ありましたが、いまひとつ理解し難い面があります。

まちづくりの事業は、あれもこれもという時代ではないような気がします。市の基本構想を作って、基本計画を作って、実施計画を作る。しかも実施計画は3年のローリングでやるというスタンスの中で、新市まちづくり計画が総合計画に引き継がれるという話を聞いた以上、総合計画市民委員会と地域審議会の位置付けをもう少し整理して、分かりやすく機能分担をしないと、今の話を聞いただけでは、私としては理解できませんでした。

I 委員 総合計画は今検討しているわけですから、できるわけですが、市民委員会はまだ案なのできないかもしれないという理解で良いのではと思うのですが。

我々には、新市まちづくり計画が、総合計画にどう反映されているのかを点検する役割があるとなると、計画が出来るまでに、秋ぐらいまでには相当意見を言わないといけないのではないか。その中で総合計画が出来るのであれば、この地域審議会も新市まちづくり計画も、この中にどのように含まれるようにするのか、という検討をせざるを得ないという理解で良いのでしょうか。

事務局 基本構想で「総合計画市民委員会へ諮る」と書いてありますが、現実、総合計画市民委

員会となるものがどういうものか、まだ具体的に説明できる資料を持っておりません。 とりあえずは方向性ということで、市の受入方針の選択の本、市民にも分かりやすい本、 職員の実務の参考になる本にしたいということ。それから新たな公共ですとか、自治市民 社会に向けてという方向性を示したのが基本構想でありますので、具体的な施策などは、 基本計画、実施計画の中で示していきたいと思っております。

今日説明しました基本構想について、皆さんの感想やおかしなところのご意見をいただいておりますが、あまり細かなところではなくて、今日は、目指す方向性としてどうなのか、ご意見をいただく程度でよろしいかと思っております。

基本構想については、まだ予定ですが、総合計画審議会で8月中にあと2回議論いただいて、大筋の内容をまとめていきたいと思っております。その後、基本計画、実施計画に入っていきます。基本計画の中でまた情報提供させていただいて、市民や地域審議会から考えをいただき、総合計画審議会のほうへ諮っていきたいと思っておりますので、今日は純粋な疑問点を議論いただくなり、ペーパーで提出していただければよろしいかと思っております。

- I 委員 新市まちづくり計画と総合計画の関係で言うと、新市まちづくり計画は総合計画に包含される計画ということですね。そういう意味で言えば、この7項目の新市まちづくり計画が、どのように引き継がれていくのかを整理していただければ、逆に我々は議論できるテーマが出てくると思います。
- 事務局 基本構想では、まちづくり計画の7本の柱がそのまま列記されております。先ほどから 説明しておりますように、この詳細は、基本計画の中でもう少し細かな話で出てきますの で、その中で議論できると思います。
- H 委員 満足度のことや、常に、事業だけでなく人的なことも評価していくというマネジメント サイクルのことや、合併協議会のときから作手や鳳来の方たちがこだわっていた「地域担 当制度」が盛り込まれていますし、解説もちゃんと付いていますので、大変満足していま す。
- 事務局 お時間も迫ってまいりましたので、総合計画に関する意見に関しまして、ペーパーを用意させていただきました。出来ましたら、何ページの何行目といった表現の仕方で、ご意見をいただきたいと思います。これはあくまでも答申ではありませんので意見をまとめることはしません。委員さんのご意見をそのままいただきたいと思っております。
- 会 長 私のほうからは、進捗状況7項目に対して、もう少し皆さんの意見を反映したいと思いますので、これではまだ漏れているというものがあれば、それも出していただきたい。よろしくお願いします。
- 事務局 総合計画のほうですが、申し訳ありませんが1週間以内にお願いします。ただし、特に意見がなければ結構です。感想文でも結構です。

会 長 では次回の日程調整に移ります。事務局から提案してください。

事務局 次回の審議会ですが、計画では9月上旬となっておりますが、12日から14日の間いかがでしょうか。

【日程調整】

それでは14日の午後1時開始でお願いします。

会 長 それではよろしいでしょうか? 閉会の言葉を、副会長お願いします。

副会長それではどうもありがとうございました。

次回は9月14日の1時からということでありますので、先ほど配られました用紙に意見を書いて、1週間以内に事務局に提出してください。

今日は暑い中、熱心な議論をありがとうございました。